

税務部

その他事業

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業		会計	一般会計		款	2	項	2	目	1	説明資料	32	項目番号	2ほか
事務事業名	税務総務費										所管部課名	税務部		
												税制課		

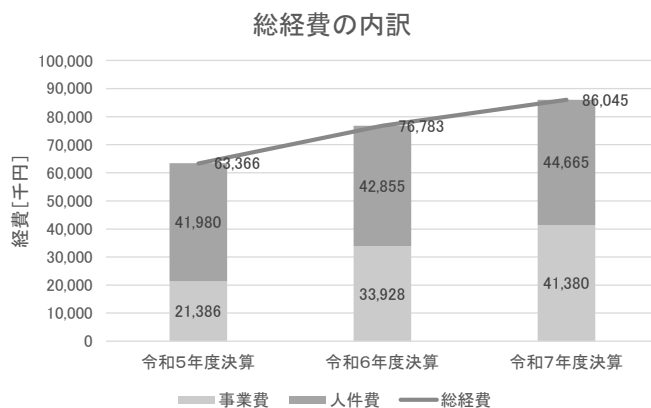
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	内部管理業務のうち、施設の維持管理業務以外の業務						
根拠法令							
事業目的	市税に係る次の総務事務（一般事務）の執行及び固定資産評価審査委員会の円滑な運営を行うこと ・税制の調査及び研究に関すること ・税務事務の調整及び連絡に関すること ・市税の不服申立てに関すること					分野別計画	
具体的な事業内容	・国・県、各種協議会（神奈川県都市税務協議会等）、その他外部組織（地方税共同機構等）との連絡調整 ・税務職員の職務資質向上や情報収集のための外部研修の受講、資料購入 ・税に対する理解促進施策等の広報や租税教育の実施 ・不服申立て（審査請求）事務 ・固定資産評価審査委員会の運営事務						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	21,386	33,928	41,380	41,925	千円
b 人件費	41,980	42,855	44,665	53,118	千円
正規職員	5.0	5.0	5.0	6.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	63,366	76,783	86,045	95,043	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績	令和7年度の活動実績
(1) 神奈川県都市税務協議会及び湘南都市税務協議会へ参加(神奈川県:5回、湘南:5回): 現行地方税制度の抱える諸問題の調査研究や税制改正要望	(1) 神奈川県都市税務協議会及び湘南都市税務協議会へ参加(神奈川県:5回、湘南:4回): 現行地方税制度の抱える諸問題の調査研究や税制改正要望	(1) 神奈川県都市税務協議会及び湘南都市税務協議会へ参加(神奈川県:5回、湘南:4回): 現行地方税制度の抱える諸問題の調査研究や税制改正要望
(2) 条例、規則の制定改廃 条例改正:1件、規則改正:1件	(2) 条例、規則の制定改廃 条例改正:3件、規則改正:3件	(2) 条例、規則の制定改廃 条例改正:0件、規則改正:0件
(3) 市税に係る広報及び普及事業 市税のしおり: ホームページに掲載等 租税教室の実施: 小学校3校(計4回)	(3) 市税に係る広報及び普及事業 市税のしおり: ホームページに掲載等 租税教室の実施: 小学校5校(計5回)	(3) 市税に係る広報及び普及事業 市税のしおり: ホームページに掲載等 租税教室の実施: 小学校6校(計7回)
(4) 不服申立て(審査請求): 2件	(4) 不服申立て(審査請求): 1件	(4) 不服申立て(審査請求): 1件
(5) 固定資産評価審査委員会の運営 申出受理: 0件、委員会開催数: 1回	(5) 固定資産評価審査委員会の運営 申出受理: 2件、委員会開催数: 5回	(5) 固定資産評価審査委員会の運営 申出受理: 0件、委員会開催数: 1回

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	地方税の電子納付（eLTAX）の推進に伴い、地方税共同機構負担金が増加しており、令和7年度も事業費が増加した。なお、eLTAXは他の収納方法よりも手数料が安価なため、今後も推進していく。
今後の事業の方向性	「市税の賦課徴収事務」や「固定資産評価審査委員会の運営」は諸法令で定められたものであるため、今後も継続していく。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	2	目	2	説明資料	34	項目番号	2
事務事業名	賦課徴収総務費								所管部課名	税務部		
										税制課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	内部管理業務のうち、施設の維持管理業務以外の業務							
根拠法令								
事業目的	・税総合システムの管理及び運営を行うこと ・市税の口座振替事務を行うこと					分野別計画		
具体的な事業内容	・税システム運営会の開催 ・税基盤システム及び収滞納システムの管理及び運営 ・市税の口座振替の受付及び税総合システムへの口座振替結果の反映処理等							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	100,409	61,103	80,379	86,575	千円
b 人件費	35,484	36,477	37,998	37,787	千円
正規職員	4.0	4.0	4.0	4.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	1,900	2,193	2,266	2,375	千円
総経費（a + b）	135,893	97,580	118,377	124,362	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和5年度の活動実績		令和6年度の活動実績	令和7年度の活動実績
(1) 税システム運営会開催: 6回 税総合システム内の各システム間調整 (2) 法制度改正等に伴う税システム改修を行った。 税務システム標準化に向けたFit & Gap分析作業を行った。また、税システムに関する運用を行った。 (3) 市税の口座振替 利用状況: 321,333件、利用率35.0%		(1) 税システム運営会開催: 6回 税総合システム内の各システム間調整 (2) 法制度改正等に伴う税システム改修を行った。 また、税システムに関する運用を行った。 (3) 市税の口座振替 利用状況: 310,442件、利用率34.5%	(1) 税システム運営会開催: 6回 税総合システム内の各システム間調整 (2) 法制度改正等に伴う税システム改修を行った。 また、税システムに関する運用を行った。 (3) 市税の口座振替 利用状況: 309,259件、利用率33.8%
年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)	口座振替利用件数は、キャッシュレス決済など収納チャネルが増えたこともあり年々減少傾向にあるが、その他の活動実績は大きな増減なく推移している。 法改正等に伴うシステム改修内容の違いにより、委託料が毎年増減する。これにより、令和7年度は事業費が増加した。		
今後の事業 の方向性	「市税の賦課徴収事務」は諸法令で定められたものであり、市税に係るシステムは「市税の賦課徴収事務」に必要な不可欠なものであるため、今後も継続していく。 自治体情報システムの標準化に向け、新システムへの移行を着実に実施する。		

令和 8 年度 事務事業等の総点検

事務事業名	市民税賦課事務費	所管部課名	税務部
			市民税課

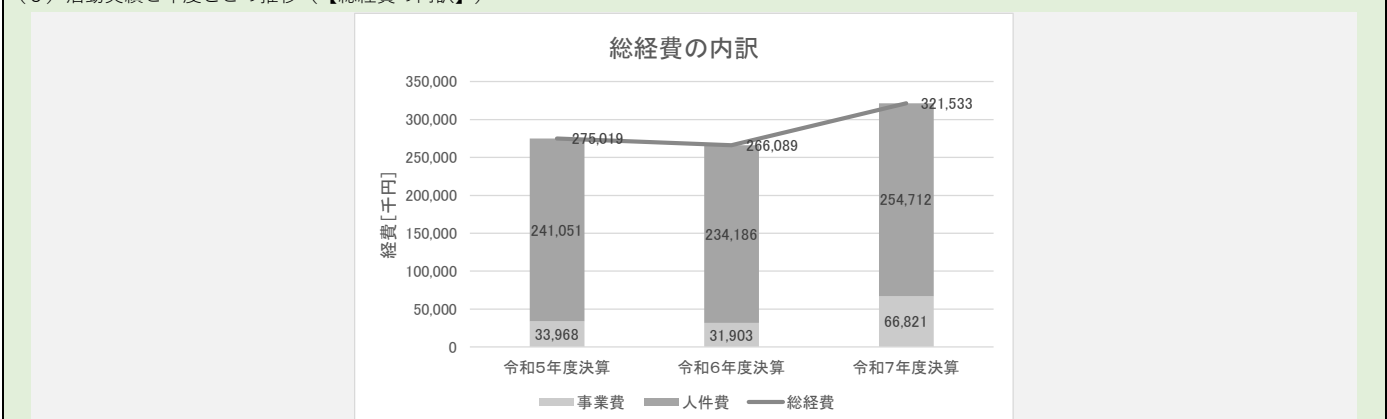
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	地方税法、市税条例等						
事業目的	市民に対し、個人市民税を賦課すること					分野別計画	
具体的な事業内容	・市県民税申告書、確定申告書、給与支払報告書、公的年金支払報告書等の課税資料に基づき、個人市民税の賦課業務を行う。 ・納税通知書を納税義務者宛て送付する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	33,968	31,903	66,821	70,176	千円
b 人件費	241,051	234,186	254,712	244,368	千円
正規職員	27.0	26.0	27.0	26.0	人
再任用職員（短時間を含む）	1.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	9,078	11,340	13,521	14,190	千円
総経費（a + b）	275,019	266,089	321,533	314,544	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
(1)個人市民税調定額 納税義務者数:202,207人 調定額:23,570,203千円 申告受付:10会場、延29日、5,568件	(1)個人市民税調定額 納税義務者数:202,430人 調定額:21,744,855千円 申告受付:10会場、延29日、5,339件	(1)個人市民税調定額 納税義務者数:204,976人 調定額:24,616,993千円 申告受付:10会場、延29日、5,354件

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	賦課業務（活動実績）は、大きな増減なく推移している。 令和7年度より市民税課税業務委託の開始に伴い事業費が増加している。 （なお、令和9年度以降、委託化に伴う人件費の減（正規職員8人減）を予定）
今後の事業 の方向性	公平・公正な課税を維持するとともに、複雑化する税制への対応、個人情報の管理の徹底、業務の改善、効率化に努める。 また、委託化に伴う正規職員の本来業務への集中により、正確な課税はもとより、一層細やかな市民対応を目指す。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業		会計	一般会計	款	2	項	2	目	2	説明資料	38	項目番号	4(1)
事務事業名	固定資産税賦課事務費									所管部課名	税務部		
											資産税課		

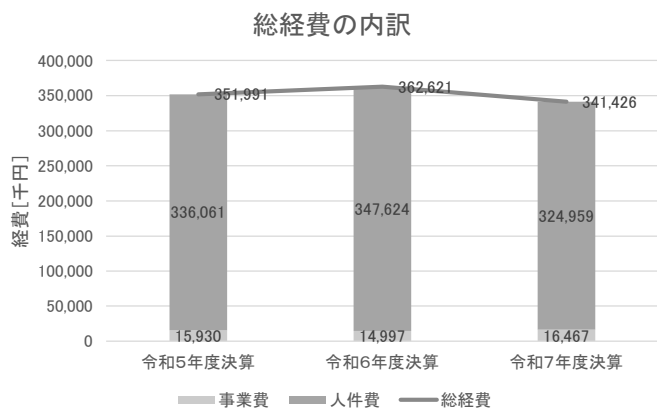
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務							
根拠法令	地方税法、市税条例等							
事業目的	土地・家屋・償却資産の所有者に対し、固定資産税及び都市計画税を賦課すること					分野別計画		
具体的な事業内容	・土地、家屋及び償却資産を調査し、固定資産税及び都市計画税の賦課業務を行う。 ・納税通知書を納税義務者宛て送付する。							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	15,930	14,997	16,467	19,153	千円
b 人件費	336,061	347,624	324,959	340,170	千円
正規職員	37.0	38.0	33.0	35.0	人
再任用職員（短時間を含む）	3.0	2.0	3.0	3.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	9,566	11,116	12,947	14,160	千円
総経費（a + b）	351,991	362,621	341,426	359,323	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
(1) 固定資産税 ・納税義務者数: 157,386人 ・土地調定額: 8,107,924千円 ・家屋調定額: 10,479,731千円 ・償却資産調定額: 4,447,358千円 (2) 都市計画税 ・納税義務者数: 151,687人 ・土地調定額: 2,331,628千円 ・家屋調定額: 2,228,274千円	(1) 固定資産税 ・納税義務者数: 156,860人 ・土地調定額: 8,123,513千円 ・家屋調定額: 10,467,373千円 ・償却資産調定額: 7,684,582千円 (2) 都市計画税 ・納税義務者数: 151,085人 ・土地調定額: 2,339,769千円 ・家屋調定額: 2,225,915千円	(1) 固定資産税 ・納税義務者数: 156,283人 ・土地調定額: 8,162,020千円 ・家屋調定額: 10,663,831千円 ・償却資産調定額: 7,231,645千円 (2) 都市計画税 ・納税義務者数: 150,574人 ・土地調定額: 2,348,793千円 ・家屋調定額: 2,269,739千円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	総経費の内訳は、人員配置等により人件費に変動が生じているものの、事業費はほぼ横ばいで推移している。 活動実績については、令和5年度から令和6年度に、固定資産税の償却資産調定額が、市内の大規模事業者による設備投資により大幅に増加した。
今後の事業 の方向性	公平・公正な課税を維持するとともに、複雑化する税制への対応、個人情報の管理の徹底、業務の改善と効率化に努める。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業		会計	一般会計		款	2	項	2	目	2	説明資料	38	項目番号	4(2)
事務事業名	土地評価事業										所管部課名	税務部		
												資産税課		

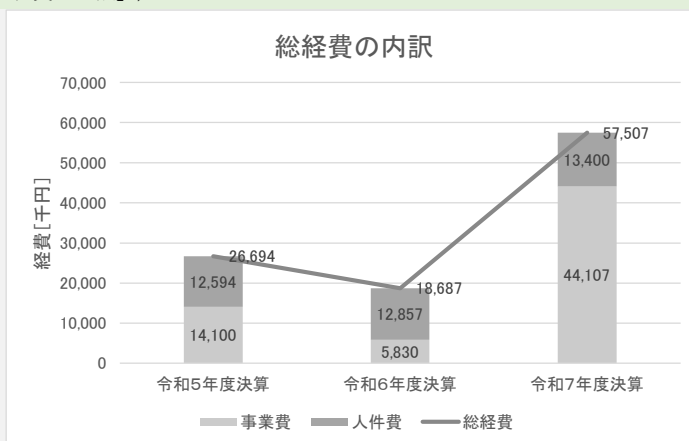
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	地方税法、市税条例等						
事業目的	・市内全域に対し、翌年度の適正な固定資産税賦課のため、土地の評価を行うこと ・次回の評価替えに向けて、市内全域の土地の評価について適正であるか調査、検証及び見直しをすること					分野別計画	
具体的な事業内容	・毎年度の適正な固定資産税賦課のために、定期的に市内全域の航空写真撮影を実施する。また、不動産鑑定士に市内の全ての標準宅地の下落率の算定を依頼し、市内の全ての路線に対して修正を行う。 ・次回評価替えに向けた標準宅地の検証と確認を行い、不動産鑑定士に標準宅地の不動産鑑定を依頼し、市内の全ての路線価格が適正に算定されているか確認を行う。また、全ての路線の価格形成要因の調査及び分析を事業者へ委託する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	14,100	5,830	44,107	46,802	千円
b 人件費	12,594	12,857	13,400	13,280	千円
正規職員	1.5	1.5	1.5	1.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	26,694	18,687	57,507	60,082	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
(1) 土地評価数(課税地): 250,929筆	(1) 土地評価数(課税地): 251,738筆	(1) 土地評価数(課税地): 252,037筆

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	土地評価事業は3年を1サイクルとして実施しているため、毎年度委託する業務内容が異なり、年度ごとの経費にも差が生じる。 令和5年度は「航空写真撮影業務委託」を実施するため、比較的多額の経費を要し、3年間の中で2番目に大きい。 令和6年度は委託業務が少ない年度であることから、経費は少額となる。 令和7年度は「標準宅地鑑定委託業務」を実施するため、3年間の中で最も多額の経費を要する。
今後の事業 の方向性	土地利用の変化や地価動向を的確に把握し、固定資産税における公平・公正な課税基盤を堅持するため、3年周期で実施される路線価の評価替えを計画的に遂行する。評価替えに当たっては、航空写真やGIS等のデジタルデータを活用し、現地調査の効率化を図るとともに、評価の正確性及び均衡の確保に努める。具体的な工程は、次のとおりとする。 ・基準年度第1年度：状況類似地域の区分の精査及び標準宅地の検討・調査 ・基準年度第2年度：状況類似地域の区分及び標準宅地の確定並びに不動産鑑定評価の実施 ・基準年度第3年度：主要な街路の路線価の決定、その他の街路における価格形成要因の3年間の異動の反映、全路線価への時点修正の反映及び全路線の価格バランスの最終確認

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	2	目	2	説明資料	38	項目番号	4(3)
事務事業名	税務地図情報システム整備事業								所管部課名	税務部		
										資産税課		

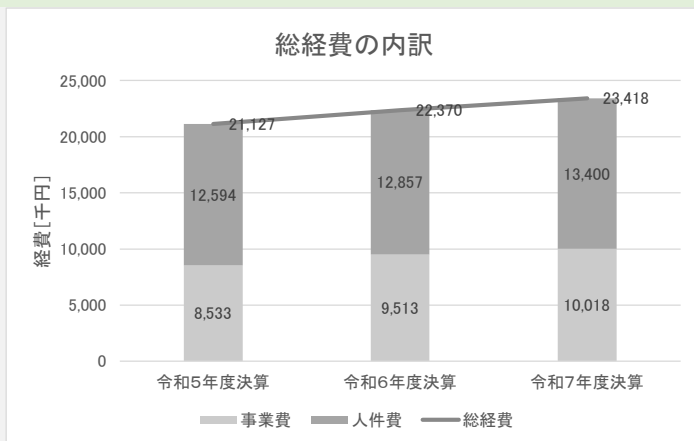
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
事業目的	市内全域を対象に、デジタル化した地番図の変更部分を適切に反映させることによって、適正な土地評価を行うこと					分野別計画	
具体的な事業内容	・毎年度の市内全域の登記異動を確認し、地番図の更新及び修正を事業者にて委託する。 ・適正な土地評価を行うためのソフトウェアを含む機器の借り上げを行う。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	8,533	9,513	10,018	11,040	千円
b 人件費	12,594	12,857	13,400	13,280	千円
正規職員	1.5	1.5	1.5	1.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	21,127	22,370	23,418	24,320	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
(1)地番図更新業務:9,710筆 (2)全庁GISにデジタル化した地番図を反映	(1)地番図更新業務:9,535筆 (2)全庁GISにデジタル化した地番図を反映	(1)地番図更新業務:9,530筆 (2)全庁GISにデジタル化した地番図を反映

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	令和6年度は10月に機器更改があり、年度途中から経費が増加した。 令和7年度は、機器更改に係る経費が年間を通して発生するため、令和6年度に比べて微増している。 さらに人件費の増加もあり、全体としても微増傾向で推移している。
今後の事業 の方向性	税情報の厳格な管理と業務の効率化を両立させるため、現行システムのリース期間満了（令和10年10月）を見据え、次期システムへの移行準備を計画的に進める。 次期システムの更新に当たっては、クライアント・サーバ方式からクラウド方式へ移行し、中長期的な運用コストの適正化及び災害時におけるデータ保全など、業務継続体制の強化を図る。あわせて、統合型GIS等とのデータ連携を推進し、課税事務の正確性・迅速性の向上及び窓口対応等の効率化を図る。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業		会計	一般会計	款	2	項	2	目	2	説明資料	39	項目番号	5
事務事業名	諸税賦課事務費									所管部課名	税務部		
											市民税課		

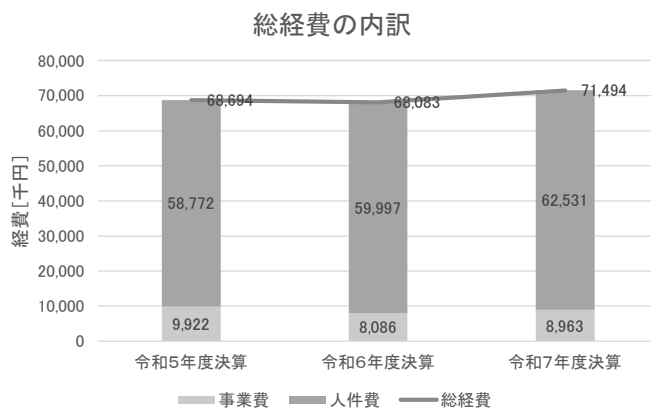
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務							
根拠法令	地方税法、市税条例等							
事業目的	市民(個人・法人)に対し、諸税を賦課(申告課税)すること					分野別計画		
具体的な事業内容	・法人市民税、軽自動車税(種別割)、市たばこ税、入湯税及び事業所税の申告書等の課税資料に基づき、各税目の賦課(申告課税)業務を行う。 ・納税通知書を納税義務者宛て送付する(軽自動車税(種別割))。							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	9,922	8,086	8,963	10,629	千円
b 人件費	58,772	59,997	62,531	61,971	千円
正規職員	7.0	7.0	7.0	7.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	68,694	68,083	71,494	72,600	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
(1)法人市民税調定額 納税義務者数:8,134社 調定額:2,910,405千円 (2)軽自動車税(種別割)調定額 課税台数:101,946台 調定額:606,371千円 (3)市たばこ税調定額 納税義務者数:10社(通常課税分) 調定額:2,871,377千円 (4)入湯税調定額 納税義務者数:16,425人 調定額:2,464千円 (5)事業所税調定額 納税義務者数:300社 調定額:1,589,664千円	(1)法人市民税調定額 納税義務者数:8,184社 調定額:3,273,790千円 (2)軽自動車税(種別割)調定額 課税台数:102,478台 調定額:619,679千円 (3)市たばこ税調定額 納税義務者数:10社(通常課税分) 調定額:2,815,068千円 (4)入湯税調定額 納税義務者数:35,115人 調定額:5,267千円 (5)事業所税調定額 納税義務者数:301社 調定額:1,595,953千円	(1)法人市民税調定額 納税義務者数:8,248社 調定額:2,762,389千円 (2)軽自動車税(種別割)調定額 課税台数:102,589台 調定額:631,627千円 (3)市たばこ税調定額 納税義務者数:11社(通常課税分) 調定額:2,746,773千円 (4)入湯税調定額 納税義務者数:40,411人 調定額:6,062千円 (5)事業所税調定額 納税義務者数:302社 調定額:1,609,243千円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	賦課業務並びに申告税目に係る事務（活動実績）は大きな増減はなく推移している。 （なお、令和8年度以降、委託化に伴う人件費の減（正規職員2人減）あり）
今後の事業 の方向性	公平・公正な課税を維持するとともに、複雑化する税制への対応、個人情報の管理の徹底、業務の改善と効率化に努める。 また、委託化に伴う正規職員の本来業務への集中により、正確な課税はもとより、一層細やかな市民対応を目指す。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業		会計	一般会計		款	2	項	2	目	2	説明資料	40	項目番号	6(1)
事務事業名	納税事務費										所管部課名	税務部		
												納税課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市市	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	地方税法、国税徴収法、市税条例、地方自治法等						
事業目的	市の財源確保と税及び料金等の公平な徴収事務を実施すること					分野別計画	
具体的な事業内容	・税の収納事務及び滞納に係る徴収事務を行う。 ・料金等未収債権の徴収に係る調整、指導及び助言に関する事務を行う。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	40,227	52,015	59,508	63,021	千円
b 人件費	327,478	314,152	327,180	341,564	千円
正規職員	35.6	32.9	32.1	34.1	人
再任用職員（短時間を含む）	2.0	2.0	3.0	3.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	18,018	21,356	23,208	23,522	千円
総経費（a + b）	367,705	366,167	386,688	404,585	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績	令和7年度の活動実績
・督促状発付件数:111,669件 ・期別催告書発付件数:17,190件(当年度をもって廃止) ・年度当初の滞納者数:8,873人(社) ・滞納者の財産差押件数:1,272件 ・不動産公売執行件数:1件 ・弁護士による職員への法律相談、研修会 面接相談:3件、メール相談:2件 研修会:1回(参加人数計9人) ・ファイナンシャルプランナー(FP)相談、研修会 面接相談(年6回):21件 研修会:5回(参加人数計54人)	・督促状発付件数:107,399件 ・年度当初の滞納者数:9,451人(社) ・滞納者の財産差押件数:1,348件 ・不動産公売執行件数:1件 ・弁護士による職員への法律相談、研修会 面接相談:3件、メール相談:2件 研修会:1回(参加人数計11人) ・ファイナンシャルプランナー(FP)相談、研修会 面接相談(年6回):14件 研修会:4回(参加人数計48人)	・督促状発付件数:112,170件 ・年度当初の滞納者数:9,106人(社) ・滞納者の財産差押件数:1,478件 ・不動産公売執行件数:3件 ・弁護士による職員への法律相談、研修会 面接相談:7件、メール相談:4件 研修会:1回(参加人数計15人) ・ファイナンシャルプランナー(FP)相談、研修会 面接相談(上限40時間):14件 研修会:2回(参加人数計19人)

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	【経費】 ・事業費が増加傾向である。主な要因は、令和6年度が金融機関窓口収納手数料(約2,112万円)の有料化開始、令和7年度がコンビニエンスストア等公金収納代行業務委託料の単価上昇(前年度比約466万円増)である。 【活動実績】 ・弁護士による職員への法律相談は、令和7年度に件数が増加した。職員のスキルアップにより相談内容が高度化している。 ・フィナンシャルプランナー（FP）相談は、相談者が減少傾向にあるが、予約の空き時間に研修を実施し、職員全体のスキルアップを図っている。 ・研修会は、弁護士、FPともに徴収業務の初任者を主に対象としており、研修後のアンケートでは比較的高い評価を得ている。	
今後の事業 の方向性	・市税の徴収（収納）事務は、法令に基づく事務であり、自主財源の確保と公平性の維持のため今後も継続するとともに、財産調査、差押えの強化により、限られた人員で徴収率を維持できる体制を目指す。 ・弁護士及びFPによる相談・研修会は、職員の債権回収・納付相談に関するスキルの向上に貢献しており、今後も継続すべき事業である。 ・コンビニエンスストア収納は、収納件数の約3割を占めており、納税者の利便性に寄与していると考えられるため当面継続する。 ・金融機関窓口収納手数料は、国の方針を踏まえた金融機関からの要請に基づくものであり、当面は継続が見込まれる。このことから、手数料がより安価な電子納税への移行を推進し、手数料の削減を図る。	

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	2	目	2	説明資料	41	項目番号	6(2)
事務事業名	市税納付推進センター事務費								所管部課名	税務部		
										納税課		

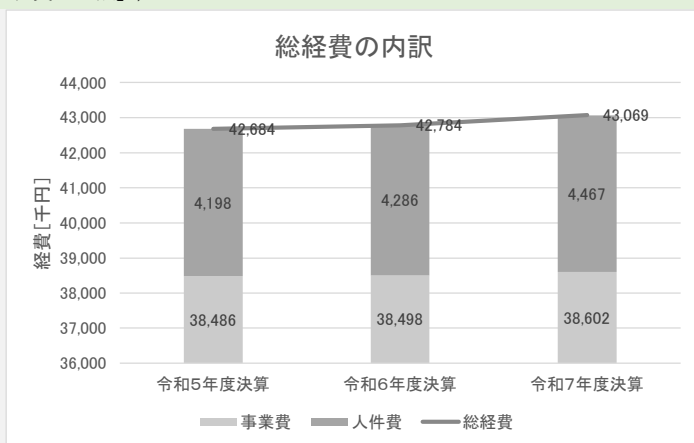
(1) 事務事業の概要

実施分類	全部委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
事業目的	・市税納付推進センターを設置し、市税等の初期滞納者に対して、早期に納付案内を実施することで、現年度収納率の向上と累積滞納の抑制を図ること ・業務委託により実施することで、職員を滞納処分等の業務に専任させ、徴収業務全体の効率化を図ること					分野別計画	
具体的な事業内容	・市役所内に市税納付推進センターを置き、民間事業者への業務委託により運営する。 ・市税等(国民健康保険料・保育料・市立保育園給食費・市営住宅駐車場使用料・学校給食費を含む)の初期滞納者に対して、電話による納付案内を行う。 ・市税の初期滞納者のうち、電話番号不明者及び電話による納付案内を行っても応答のない者等を対象に、訪問による納付案内を行う。 また、不在宅には連絡票等を差し置く。 ・督促状等が返戻された者の住民登録地に臨場し、外観調査を行う。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	38,486	38,498	38,602	38,760	千円
b 人件費	4,198	4,286	4,467	4,427	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	42,684	42,784	43,069	43,187	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和5年度の活動実績		令和6年度の活動実績	令和7年度の活動実績
(1)電話業務 ・総架電件数:56,864件 ・納付約束後納付金額:229,622,568円 (2)訪問業務 ・総訪問件数:10,907件 ・納付約束後納付金額:15,924,030円 ・連絡票投函後等納付金額:106,092,300円		(1)電話業務 ・総架電件数:52,890件 ・納付約束後納付金額:213,527,219円 (2)訪問業務 ・総訪問件数:11,735件 ・納付約束後納付金額:23,524,800円 ・連絡票投函後等納付金額:132,063,575円	(1)電話業務 ・総架電件数:51,649件 ・納付約束後納付金額:222,391,650円 (2)訪問業務 ・総訪問件数:10,989件 ・納付約束後納付金額:22,534,050円 ・連絡票投函後等納付金額:116,709,035円
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	・委託業務については、令和5年度に公募プロポーザルによる選考で事業者を決定しており、令和6年4月から令和8年9月末まで随意契約することができることとなっている。委託料は契約金額に大きな変動がなく、消耗品費や人件費の若干の増加により微増している。 ・活動面では、電話・訪問納付案内件数がともに微減傾向にある一方で、納付約束後の納付金額は高い水準を維持しており、効率的な催告が実施できていると分析する。		
今後の事業 の方向性	・市税納付推進センターの働きかけにより、令和7年度は約3億6,100万円の納付があり、委託料が約3,800万円のため、約3億2,300万円の事業効果がある。 ・現年度未納への早期着手を市税納付推進センターが担うことにより、納税課職員は、財産調査や差押えなどの滞納整理に集中することができ、滞納繰越分の圧縮にもつながっていると考える。 ・以上により今後も継続が必要な事業である。		

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	2	目	2	説明資料	42	項目番号	7
事務事業名	市税過誤納金還付金・加算金等								所管部課名	税務部		
										納税課、資産税課		

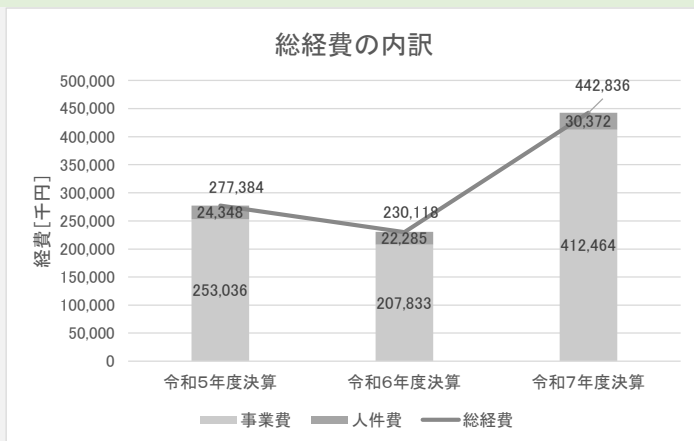
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務							
根拠法令	地方税法等							
事業目的	市税徴収金過誤納者に対し、過誤納金の還付を行うこと					分野別計画		
具体的な事業内容	・市税徴収金に係る過誤納金還付金 ・過誤納金の還付に伴う還付加算金 ・固定資産税・都市計画税返還金							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	253,036	207,833	412,464	420,000	千円
b 人件費	24,348	22,285	30,372	30,100	千円
正規職員	2.9	2.6	3.4	3.4	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	277,384	230,118	442,836	450,100	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和5年度の活動実績		令和6年度の活動実績	令和7年度の活動実績
・歳出還付件数:4,523件 ・還付加算金件数:141件 ・返還金件数:7件		・歳出還付件数:4,572件 ・還付加算金件数:142件 ・返還金件数:8件	・歳出還付件数:5,328件 ・還付加算金件数:133件 ・返還金件数:4件
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	総経費の9割以上を事業費の還付金・還付加算金で占めており、その主な理由は、法人市民税で高額の減額更正が生じると高額の還付金が発生することである。これについては年度ごとの変動が大きく、還付金の発生・規模の予測は困難である。 また、返還金は、過年度に評価した課税分について重大な錯誤が判明した場合に発生する。このため、件数・支出額の増減の予測は困難である。 令和7年度決算額が高額となった理由も、法人市民税において、3法人で合計2億円を超える高額の還付金が生じたことによるものである。また、歳出還付件数に関しては、特に法人市民税の件数の増が大きく、前年度に比べて約2倍の1,110件となった。		
今後の事業 の方向性	市税の還付事務は諸法令で定められたものであるため、今後も必要不可欠と考える 固定資産税において、年度を分けて地区ごとに過年度評価のチェックを計画する。課税誤り防止策として評価班内での担当者と主査の相互チェックの時間を増できるよう評価の効率化を進める。		